

< 報道関係各位 >

5年に1度の【フラット35】住宅仕様実態調査を行いました

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：加藤利男）は、平成29年度【フラット35】住宅仕様実態調査を行いました。この調査は、最近時の戸建住宅の仕様に関する実態を調査・分析し、住宅金融支援機構の技術基準や住宅工事仕様書にその結果を反映させることにより、住生活の向上を図ることを目的としたものです。5年ごとに調査を実施しており、前回調査は平成24年度に行いました。

調査結果の詳細は、機構ホームページをご覧ください。

https://www.jhf.go.jp/about/research/tech_flat35_siyou.html

1 調査概要

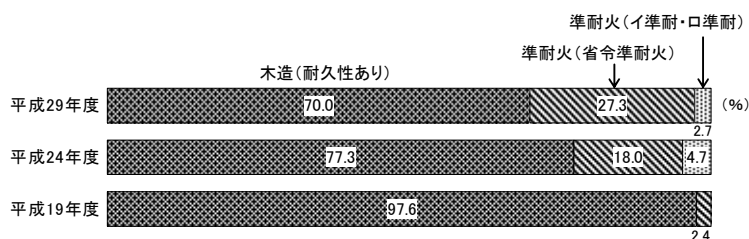
調査対象地域・物件	全国・新築一戸建て住宅（木造軸組工法の住宅に限る。）
調査対象	原則として平成29年4月1日以降にフラット35の設計検査の申請が行われ、合格したもの
調査方法	フラット35の物件検査を実施している適合証明検査機関が設計図面をもとに調査票を記入
調査項目・件数	61項目・3,000件

2 調査結果（ポイント）

(1) 構造：火災保険料等が軽減される準耐火（省令準耐火）構造の割合が増加！

【調査結果】

「木造（耐久性あり）」が70.0%と最も多い。その一方、調査年度ごとに「準耐火（省令準耐火）」の割合が増加している。



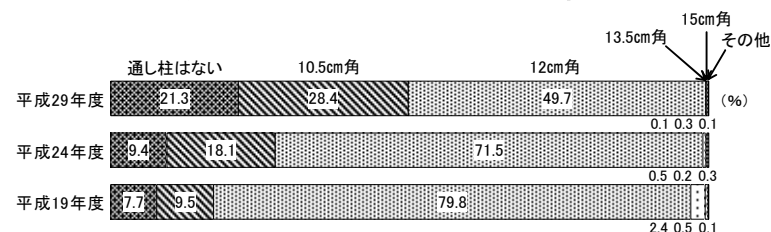
【考察】

「準耐火（省令準耐火）」にした場合に火災保険料及び地震保険料が軽減されることについて、一定に認知されてきたことにより、「準耐火（省令準耐火）」が増加したと考えられる。

(2) 通し柱の寸法：接合部金物の性能向上等により通し柱がない住宅の割合が増加！

【調査結果】

「12cm角」の利用割合が前回調査の71.5%から49.7%と減少し、「通し柱はない」が9.4%から21.3%、「10.5cm角」の利用割合が18.1%から28.4%と増加している。



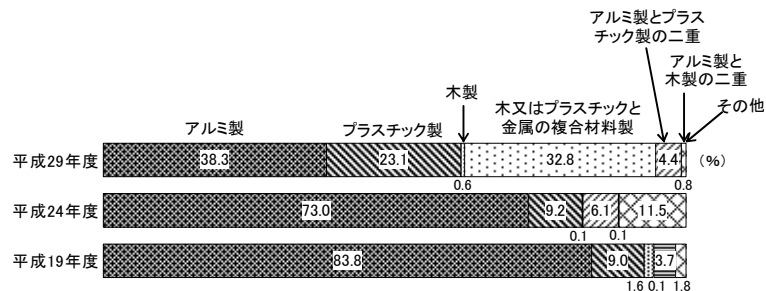
【考察】

- ・「通し柱はない」が増えた背景は、接合部金物の性能が良くなっているからと考えられる。
- ・プレカットの普及に伴い、柱の寸法が画一化されたことにより、通し柱についても他の柱と同寸の「10.5cm角」が増加したと考えられる。

(3) 窓サッシ枠：省エネ基準の改正等により断熱性の優れたサッシ枠が急増！

【調査結果】

「アルミ製」が前回調査の73.0%から38.3%と大きく減少。一方、「プラスチック製」が23.1%、「木又はプラスチックと金属の複合材料製」が32.8%と断熱性に優れたサッシ枠が急増し過半を占めた。



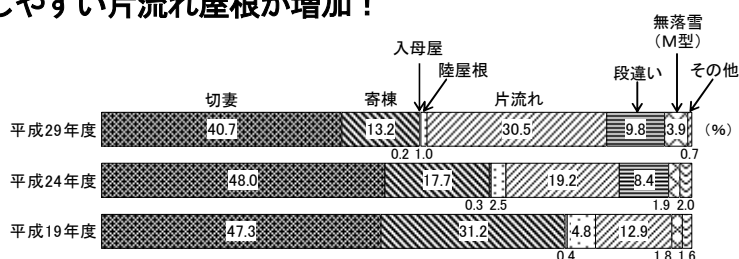
【考察】

- ・省エネ義務化に向けた工程表の公表や、省エネ基準の改正の影響により「プラスチック製」及び「木又はプラスチックと金属の複合材料製」の断熱性に優れたサッシ枠が急増したと考えられる。
- ・性能とコストのバランスの良さから「木又はプラスチックと金属の複合材料製」が特に増加していると考えられる。

(4) 屋根の形状：太陽光発電の設置しやすい片流れ屋根が増加！

【調査結果】

「寄棟」が調査年度ごとに減少し、前回調査の17.7%から13.2%と減少。一方、「片流れ」が調査年度ごとに増加し、前回調査の19.2%から30.5%となった。



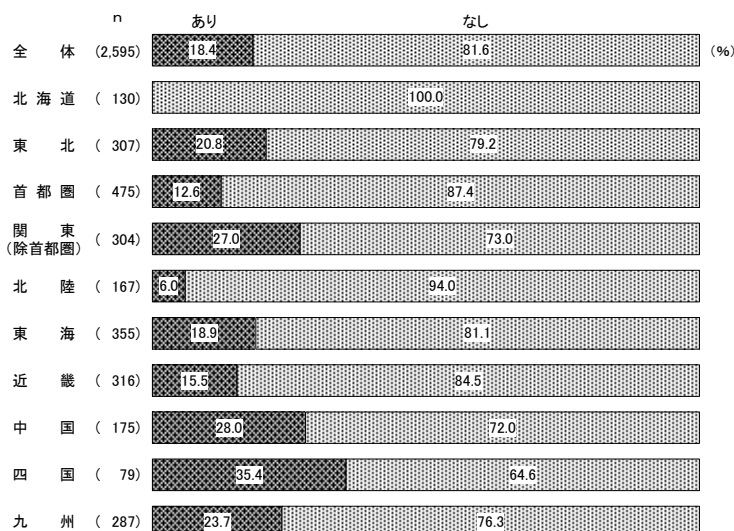
【考察】

- ・太陽光発電の普及により、設置しやすい屋根形状である「片流れ」が増加したと考えられる。
- ・「片流れ」が増えているのは、外装材・外壁材の耐久性が高まったことも要因の一つと考えられる。

(5) 太陽光発電設備の設置×地域：太陽光発電の設置割合は約2割！

【調査結果】

- ・太陽光発電の設置割合は全体では18.4%であった。
- ・北海道地域の設置割合は0%、北陸地域の設置割合は6.0%と低かった。



【考察】

売電収入を得るための設置という考え方は一段落したが、省エネ性という点で太陽光発電の設置は定着しつつあると考えられる。

【報道関係者の方からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 麓／井田／竹之内／木村／小林 TEL：03-5800-8019